

J R 郡山駅・J R 大和小泉駅歩行者専用道路清掃等業務 入札説明書

1. 業務名	JR郡山駅・JR大和小泉駅歩行者専用道路清掃等業務
2. 業務場所	大和郡山市高田町、小泉町地内
3. 業務期間	着手： 令和3年6月1日 完了： 令和6年5月31日 までの36ヵ月(3年)とする
4. 仕様内容	別紙仕様書のとおり
5. 開札日時	令和3年4月20日 14:00
6. 開札場所	市庁舎3階 311会議室
7. 入札書提示額	入札書記載額は、委託期間(36ヵ月)内における委託料総額を36月で除した額(1ヶ月分の委託料)に消費税相当額を除いた額を記載すること。 入札金額に消費税相当額を加算した金額を契約金額とする。
8. 長期継続契約に関する事項	当入札による委託契約は地方自治法第234条の3及び同法施行令第167条の17及び大和郡山市長期継続契約を締結することができる契約に関する規則第2条第2項により長期継続契約とします。 よって契約の締結日の属する年度の翌年度以降に大和郡山市の歳入歳出予算において、委託料が減額または削除されたときは、契約の変更または解除できるものとし、当該解除にかかる損害賠償を大和郡山市に対してできないものとしします。
9. 入札説明書を交付する場所及び問い合わせ先	大和郡山市役所 管理課 管理係 電話0743-53-1695 入札説明書等はHP上でダウンロードすること。
10. 質疑事項	当該仕様に対する質疑は、下記の期日までに電子メールでのみ受け付けます。 なお、質疑の回答については大和郡山市の審査の結果、当入札への参加資格を得た方へのみ行います。 質問締切日時 令和3年4月7日 17:00 質疑先 9に同じ 受付メールアドレス kanri@city.yamatokoriyama.lg.jp 回答予定日 令和3年4月12日 17:00 回答場所 下記URLにてHPで回答する。ただし、質問無しの場合は回答しない。 http://www.city.yamatokoriyama.nara.jp/govt/nyuusatu/info/004987.html

<p>11. 入札参加資格</p>	<p>入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。</p> <p>(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1号または第8号に定める登録がされていること。</p> <p>(2) 再委託することなく、当該業務を直接履行できる者。</p> <p>(3) 入札公告日から過去2年間に官公庁と数回以上にわたって清掃等に関する業務を締結し、誠実に履行している実績を有する者。(別添様式にて実績表提出)</p> <p>(4) 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。</p> <p>(5) 国税の滞納のない者であること。(加えて市内に本店支店を有する事業者にあつては当市の市民税の滞納のない者であること。)国税及び当市の市税を滞納していない者であること。</p> <p>(6) 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。</p> <p>(7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者(会社更生法にあつては更正手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。</p> <p>(8) 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。</p> <p>①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。</p> <p>②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。</p> <p>③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。</p> <p>④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。</p> <p>⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。</p>
<p>12. 入札参加資格の確認方法</p>	<p>この入札に参加を希望する者は、11に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、条件付一般競争入札参加申請書(以下「申請書」という。)及び暴力団に関する旨等の誓約書兼承諾書(以下「誓約書兼承諾書」という。)、及び下記②、③、⑤から⑦に記載される書類を提出しなければならない。</p> <p>ただし、大和郡山市の「物品購入・委託業務等業者登録」のある者は、下記の⑤から⑦の書類の提出を省略することができる。</p> <p>なお、期限までに規定の書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(1) 提出書類</p> <p>① 一般競争入札参加申請書</p> <p>② 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1号または第8号の登録証明書の写し</p> <p>③ 清掃等業務契約実績表(官公庁対象)</p> <p>④ 暴力団に関する旨等の誓約書兼承諾書</p> <p>⑤ 法人登記の登記事項証明書(写し可)</p> <p>⑥ 印鑑証明書(写し可)</p> <p>⑦ 納税証明書(写し可)</p> <p>※市内に本店支店を有する事業者は当市発行の納税証明書(前年度分)も提出すること。</p> <p>(⑤～⑦は大和郡山市の物品購入・委託業務等業者登録済の場合不要)</p> <p>(2) 提出期間 令和3年3月23日(火) から 令和3年4月7日(水) 17:00まで</p>

<p>12. 入札参加資格の確認方法つづき</p>	<p>(3) 提出場所 〒639-1198 大和郡山市北郡山町248番地4 大和郡山市役所 管理課 管理係</p> <p>(4) 提出方法 持参又は郵送によること。なお郵送については消印有効</p> <p>(5) 入札参加資格の確認</p> <p>申請書及び確認資料の提出のあった者(以下「申請者」という。)には、令和3年4月3日までに次に掲げる事項を記載した結果確認通知書を発送する。</p> <p>ア 入札参加資格を有すると認められた者にあつては、入札参加資格がある旨</p> <p>イ 入札参加資格を有しないと認められた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由</p> <p>ウ 入札参加資格の確認通知書において、入札保証金の納付が必要とされた者は、市の指定する日までに入札保証金を支払わなければ失格となり、入札に参加できない。</p> <p>(6) その他</p> <p>ア 申請書及び確認資料の作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。</p> <p>イ 市長は、提出された申請書及び確認資料を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。</p> <p>ウ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。</p>
<p>13. 入札手続等</p>	<p>(1) 入札保証金 免除</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>(入札保証金免除規定) 大和郡山市契約規則(抄) 第6条 第4条第1項の規定による入札保証金は、次の各号に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。</p> <p>(1) 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に、本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 令第167条の5に規定する資格を有する者で、過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> </div> <p>(2) 契約保証金 要</p> <p>大和郡山市契約規則第21条に規定する契約保証金(契約額に12月を乗じた額の10%以上)を支払わなければならない。 ※ただし、同規則第22条に該当する者はこれを免除とする。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>(契約保証金免除規定) 大和郡山市契約規則(抄) 第22条 前条第1項の規定による契約保証金は、次に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。</p> <p>(1) 契約の相手方が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (省略)</p> <p>(3) 競争入札に参加する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行しかつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。 (省略)</p> </div> <p>(3) 契約書作成の要否 要</p>

14.入札書の提出	<p>ア 提出期限 令和3年4月19日(月)17:00まで(必着)</p> <p>イ 提出方法 書留郵便で郵送すること。</p> <p>ウ 提出先 12(3)に同じ</p>
15.入札上の注意	<p>① 別添の入札書を使用してください。</p> <p>② (入札の基本的事項)</p> <p>1 入札参加者は、地方自治法、大和郡山市契約規則、その他関係法令及び仕様書その他契約に必要な条件を承諾のうえ、入札してください。</p> <p>(公正な入札の確保)</p> <p>2 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に抵触する行為を行ってはなりません。</p> <p>(入札書記載価格)</p> <p>3 入札書には、消費税抜きの金額を記入してください。なお、落札金額及をもって契約金額とします。</p> <p>(入札書の金額の数字及び記載事項の訂正)</p> <p>4 入札書に記入する数字は、アラビア数字を用い、数字の前には¥(円記号)を記入してください。なお、記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、欄外にその旨を明記し、押印してください。ただし、金額の訂正は認められません。また、郵送後の条件付一般競争入札参加申請書、入札書及びその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。</p> <p>(入札の辞退)</p> <p>5 郵送入札において、入札を辞退する場合は開札の前日までに辞退届を市長に提出してください。また入札書等の郵送後においても、開札日の前日までは入札辞退を認めます。この場合、入札を辞退するものは辞退届を市長に提出してください。辞退届を提出して入札を辞退した場合においても、これを理由に指名等について何ら不利益な取扱いを受けることはありません。</p> <p>(入札執行回数)</p> <p>6 入札執行回数は1回とします。</p> <p>(入札書等の提出方法)</p> <p>7 当該郵便入札参加者は、入札書を作成し、表に件名等を表示した封筒に入れ、指定した場所に提出してください。ただし、代理人により入札するときは、委任状を提出してください。</p> <p>(入札書の引換え等の禁止)</p> <p>7 提出された入札書は、引換又は変更若しくは取消をすることはできません。</p> <p>(入札の中止等)</p> <p>8 次の各号の一つに該当する場合は、入札の執行を延期、停止し、または中止することがあります。</p> <p>(1) 入札の公正な執行を妨げた者または公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために協力した者があると認めるとき。</p> <p>(2) 1回目の入札において、参加者が1名であるとき。</p> <p>(3) その他市長が必要と認めるとき。</p> <p>(入札の無効)</p> <p>9 次の各号の一つに該当する入札は、無効とします。</p> <p>(1) 入札に参加する資格のない者のした入札</p> <p>(2) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札</p> <p>(3) 同一の入札について2人以上の入札参加者の代理人となった者のした入札</p> <p>(4) 同一の入札について他の入札参加者の代理人となった者のした入札</p> <p>(5) 談合その他不正行為によって行われたと認められる入札</p> <p>(6) 入札者の記名押印のない入札、若しくは金額その他の記載が脱落、若しくは不明瞭で確認できない入札または金額を訂正した入札</p> <p>(7) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札</p>

15.入札上の注意

④ (落札者の決定)

10 予定価格以内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

(同価格の入札者が2人以上ある場合の落札者の決定)

11 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定します。この場合において、当該入札者はくじを辞退することはできません。

(入札回数)

12 再度入札を含め、4回までとします。(入札書も4枚以上準備ください。)

(異議の申立)

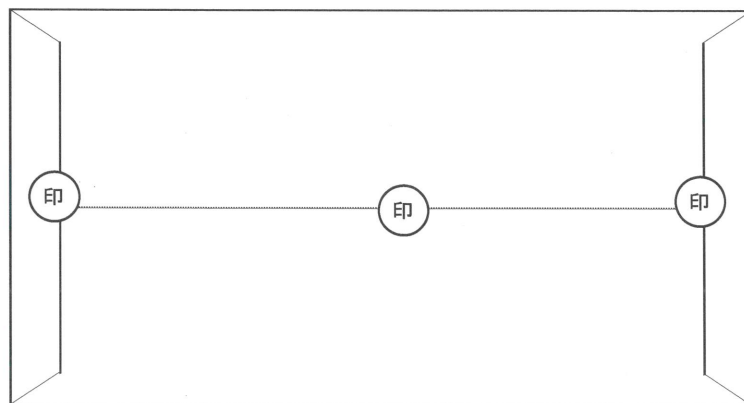
13 入札者は、入札後、この心得その他の入札の内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできません。

⑤ 入札書を提出する封筒の記載方法

入札書は下図のように封書に記載して封入し、割印を押印のうえ提出してください。

再度入札の際は、封筒を返却しますので再利用ください。

件名	JR郡山駅・JR大和小泉駅歩行者専用道路清掃等業務
委託場所	大和郡山市高田町、小泉町地内
日付	平成30年4月17日
入札者名	印
代表者または代理人名	印



15.入札上の注意

- ⑥ 入札書及び委任状の記載方法
別添の入札書及び委任状の様式をご利用ください。

委任状記載例

委 任 状

大和郡山市長 上 田 清 様

代理人名記入・
代理人印鑑押

私は、 _____ を代理人と定め次の事項を委任します。

1 件 名 JR郡山駅・JR大和小泉駅歩行者専用道路清掃等業務

上記物件の入札に関する一切の行為を委任します。

日付を記載

平成 年 月 日

住所・入札業者名・代理人名
を記載のうえ、代表者印を押

住所 _____

商号又は名称 _____

代表者氏名 _____

入札書記載例

入 札 書

「¥」を記載

1 件 名 JR郡山駅・JR大和小泉駅歩行者専用道路清掃等業務

2 業務場所 大和郡山市高田町、小泉町地内

3 入札金額

		¥	○	○	○	○	○	○	円
--	--	---	---	---	---	---	---	---	---

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

大和郡山市長 上 田 清 様

日付を記載

平成 年 月 日

住所・入札業者名・代理人名
(代理人名)を記載のうえ、代
表者印もしくは代理人印を押
印

住所 _____

商号又は名称 _____

代表者氏名 _____

代理人氏名 _____

委任状

大和郡山市長 上田 清 様

私は、



を代理人と定め次の事項を委任します。

1 件 名 JR郡山駅・JR大和小泉駅歩行者専用道路清掃等業務

上記物件の入札に関する一切の行為を委任します。

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

印

代表者氏名

印

入札書

1 件名 JR郡山駅・JR大和小泉駅歩行者専用道路清掃等業務

3 業務場所 大和郡山市高田町、小泉町地内

3 入札金額

								円
--	--	--	--	--	--	--	--	---

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

大和郡山市長 上田 清 様

令和 年 月 日

住所 _____

商号又は名称 _____

代表者氏名 _____

代理人氏名 _____

JR郡山駅・JR大和小泉駅歩行者専用道路清掃等業務 仕様書

1. 目的

本仕様書は、本施設の歩行者専用道路を清潔で快適な状態を保つため清掃等業務について必要な事項を定めるものとする。

2. 委託業務の場所

対象施設・業務場所

JR 郡山駅歩行者専用道路・奈良県大和郡山市高田町108-3

JR 大和小泉駅歩行者専用道路・奈良県大和郡山市小泉町491-2

3. 業務内容

清掃等業務(詳細は別紙業務内容一覧表の通り)

4. 委託期間

令和3年6月1日から令和6年5月31日まで(36ヵ月間)

ただし、本件は地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である。よって、本件の契約締結日の翌年度以降の予算において、当初予算が減額または削除された場合は、甲は翌年度以降の契約変更または解除をすることができる。

5. 支払条件

毎月末締め、翌月払いとする。

6. 業務日時

清掃業務については、原則、毎週月曜日、水曜日、金曜日の13時00分からの業務とする。

ただし、エスカレータのスイッチ入れ及びスイッチ切りについては、各駅のエスカレータ稼働時間に合わせ、毎日行うこととする。(なお、JR 郡山駅のエスカレータ2基については、令和3年度に改修工事があるため、令和4年度よりスイッチ入れ及びスイッチ切りは不要。)

7. 経費負担

受託者は、業務の実施に要する道具、材料等の費用を負担するものとする。

清掃等業務の詳細は、各駅の清掃等業務内容一覧表に基づくものであるが、大要を示すものであり、現場の状況に応じて軽微なもので業務上必要と認められる作業は契約金額の範囲内で誠意をもって行うものとする。

8. その他

1)本業務履行にあたって関係法令等を遵守すること。

2)本業務は第三者に再委託することを禁止する。

3)本業務遂行にあたって知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

4)本業務履行にあたっては誠実に業務を遂行し、本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、委託者と受託者の双方が協議の上決定するものとする。

JR郡山駅歩行者専用道路 清掃等業務内容一覧表

清掃種別	作業箇所	作業面積	作業内容	作業回数
日常清掃	自由通路 東側階段 西側階段	636.5㎡	・自在箒またはダスタークロスにより床面の粗ゴミを除去し、除塵する。 ・床面の汚れている部分をモップにより水拭きする。 ・手すりをセミドライ拭きする。 (階段にはエントランス含む)	3回/週
	東側エスカレータ 西側エスカレータ	1基	・ベルトおよびパネル面をセミドライ拭きし、デスクボードを除塵する。 ・ランディングプレートを除塵し、モップにより水拭きする。 ・運転スイッチの入(朝)・切(夜)を行う。 エスカレータ稼働時間 午前6時40分～午後9時40分	3回/週
		1基		2回/日
	東側エレベータ	1基	・床面を除塵し、モップにより水拭きする。 (EVホールの粗ゴミの除去含む) ・操作盤をセミドライ拭きし、扉を除塵する。 ・鏡をセミドライ拭きする。	3回/週
	西側エレベータ	1基		
	自由通路 南面ガラス(内側)	27.3㎡	・手の届く範囲の汚れている部分をセミドライ拭きする。	3回/週
	東側広場	966.0㎡	・自在箒により床面の粗ゴミを除去する。	3回/週
西側広場	495.7㎡	・自在箒により床面の粗ゴミを除去する。	3回/週	
定期清掃	自由通路 東側階段 西側階段	636.5㎡	・床面をポリッシャーと専用洗剤により表面洗浄し、専用ワックスを塗布する。	1回/年 (10月)
	自由通路 南面ガラス(内側)	54.6㎡	・水または専用洗剤により洗浄し、スクイジー仕上げを行う。	1回/年 (10月)
	自由通路 東西面ガラス(内側) 階段ガラス(内側)	94.2㎡	・水または専用洗剤により洗浄し、スクイジー仕上げを行う。	1回/年 (10月)

・歩行者専用道路・設備等に故障・破損等を発見した場合は、その都度、速やかに市の担当者に報告を行うこと。

・定期清掃については、作業完了後に報告書とともに作業内容のわかる写真(箇所別で、作業前、作業中、作業完了後の様子がわかるもの)を提出すること。

・エスカレータ2基については、令和3年度に改修工事があるため、令和4年度より運転スイッチ入・切は不要。

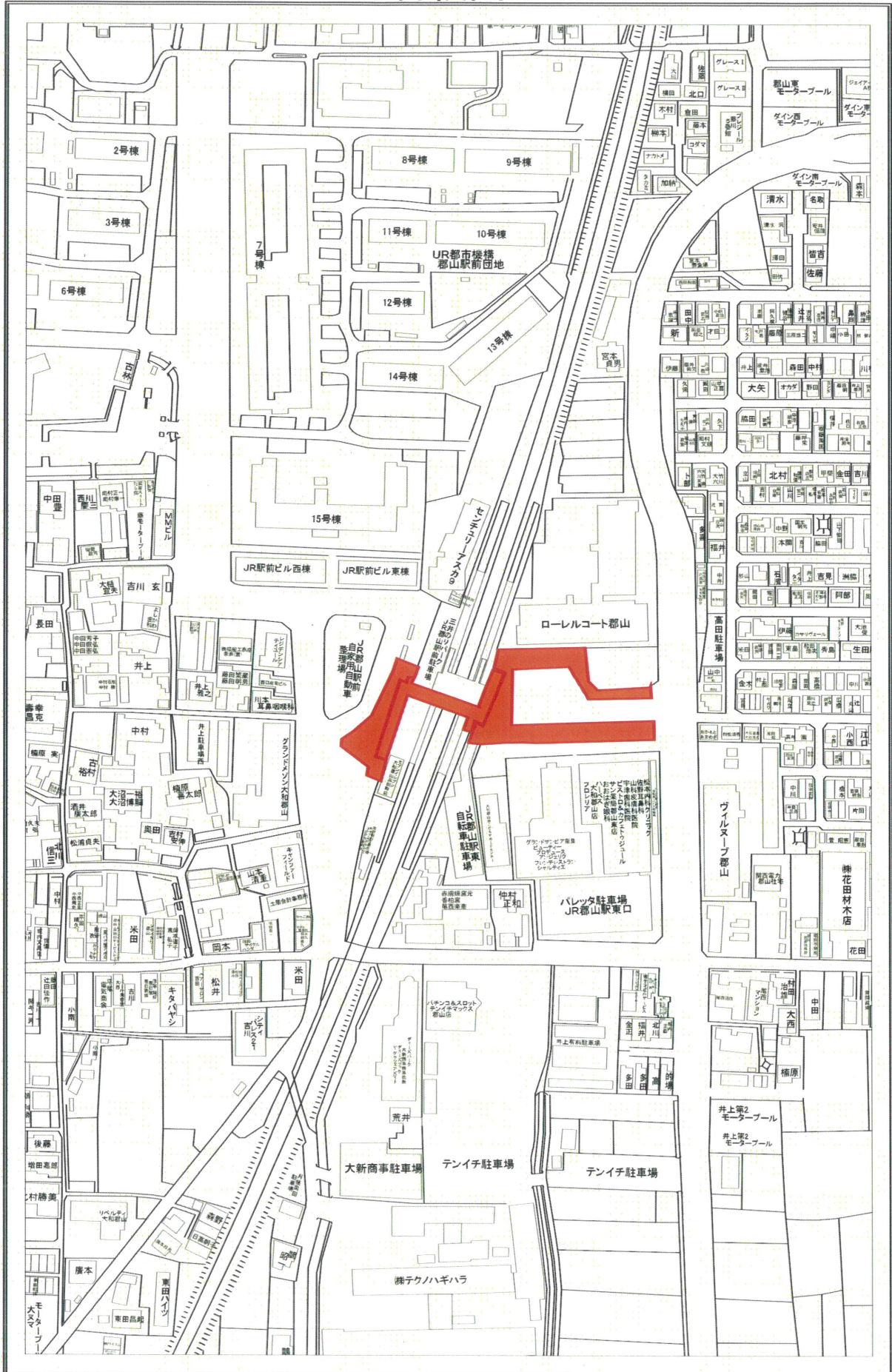
JR大和小泉駅歩行者専用道路 清掃等業務内容一覧表

清掃種別	作業箇所	作業面積	作業内容	作業回数	
日常清掃	自由通路 北東階段 北西階段 南西階段 デッキ デッキ階段	242.0㎡ 69.6㎡ 99.6㎡ 69.6㎡ 100.0㎡ 50.0㎡	・自在箒またはダスタークロスにより床面の粗ゴミを除去し、除塵する。 ・床面の汚れている部分をモップにより水拭きする。 ・手すりをセミドライ拭きする。 (階段にはエントランス含む)	3回/週	
	北東エスカレータ 北西エスカレータ	1基	・ベルトおよびパネル側面をセミドライ拭きし、デッキボードを除塵する。	3回/週	
		1基	・ランディングプレートを除塵し、モップにより水拭きする。 ・運転スイッチの入(朝)・切(夜)を行う。 エスカレータ稼働時間 午前6時30分～午後9時30分	2回/日	
	東側エレベータ 西側エレベータ	1基 1基	・床面を除塵し、モップにより水拭きする。 (EVホールの粗ゴミの除去含む) ・操作盤をセミドライ拭きし、扉を除塵する。 ・鏡をセミドライ拭きする。	3回/週	
	自由通路 南面ガラス(内側)	10.9㎡	・手の届く範囲の汚れている部分をセミドライ拭きする。	3回/週	
	東側駅前広場 西側駅前広場	1364.9㎡ 731.3㎡	・自在箒により床面の粗ゴミを除去する。	3回/週	
	定期清掃	自由通路 北西階段 南西階段	242.0㎡ 69.6㎡ 99.6㎡	・床面をポリッシャーと専用洗剤により表面洗浄し、専用ワックスを塗布する。	1回/年 (10月)
		デッキ デッキ階段 北東階段	100.0㎡ 50.0㎡ 69.6㎡	・床面をポリッシャーと専用洗剤により表面洗浄する。	1回/年 (10月)
		自由通路 南面ガラス(内側)	19.2㎡	・水または専用洗剤により洗浄し、スクイジー仕上げを行う。	1回/年 (10月)
		自由通路 東西面ガラス(内側) 階段ガラス(内側)	18.0㎡ 6.0㎡	・水または専用洗剤により洗浄し、スクイジー仕上げを行う。	1回/年 (10月)

・歩行者専用道路・設備等に故障・破損等を発見した場合は、その都度、速やかに市の担当者に報告を行うこと。

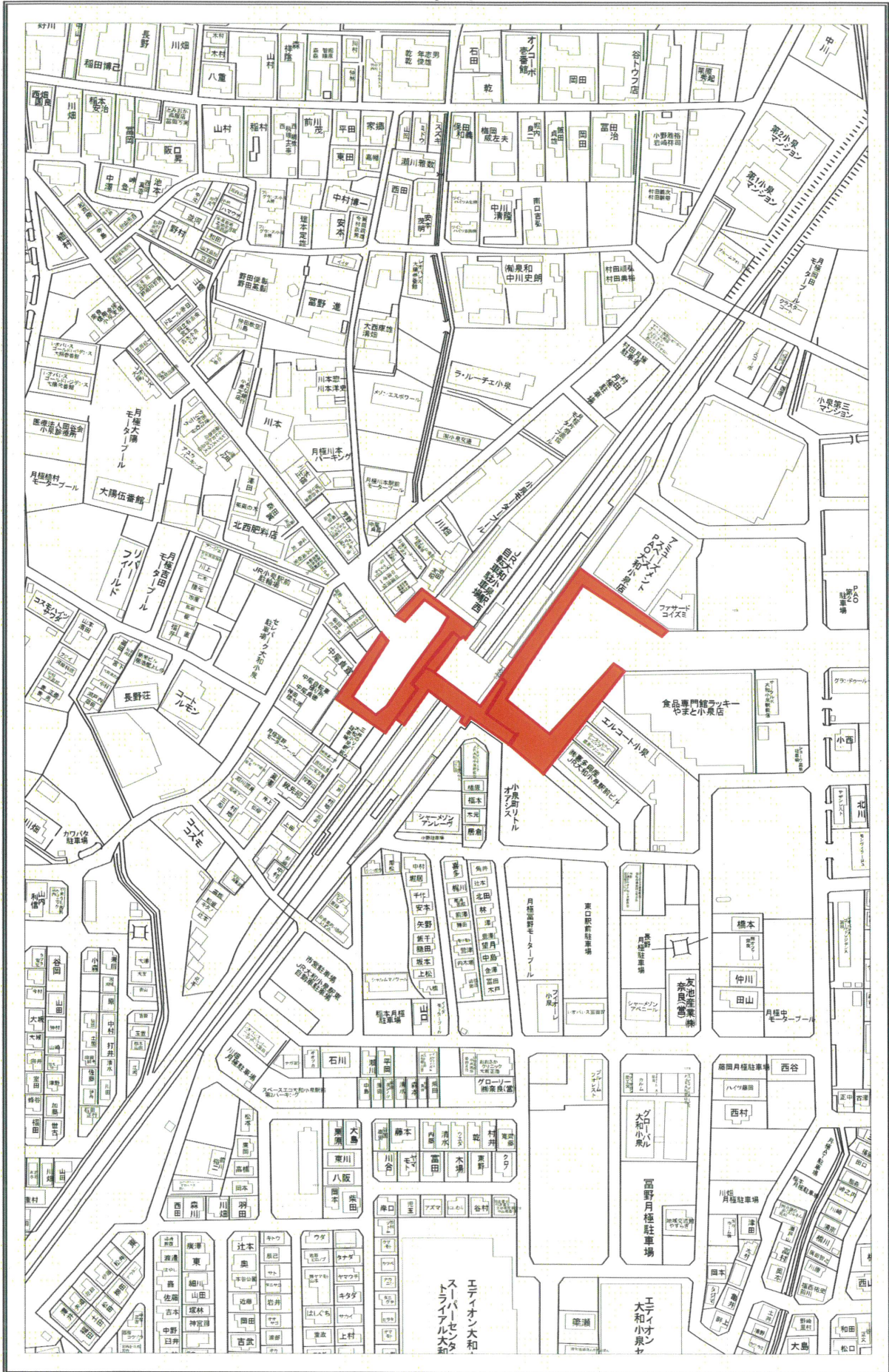
・定期清掃については、作業完了後に報告書とともに作業内容のわかる写真(箇所別で、作業前、作業中、作業完了後の様子がわかるもの)を提出すること。

JR郡山駅 位置図及び清掃範囲図



縮尺：1/2500

JR大和小泉駅 位置図及び清掃範囲図



縮尺：1/2500